

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳	
行政機関等の名称	菊川市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	菊川市農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法第52条の2に基づき農業委員会は農地台帳の作成が義務付けられている。なお、記録事項は農業委員会法第6条に規定されている所掌事務を行うために利用するもの	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 世帯情報、5 生年月日（年齢）、6 経営面積、7 電話番号、8 農地の地番、9 地目、10 面積、11 耕作権等権利設定、12 土地改良区受益地、13 農業者年金受給の有無及び番号、14 農地法履歴、15 納税猶予区分、16 賃借料単位（物納）、17 認定農業者	
記録範囲	住民情報システムに記録されている者（毎月1日更新） 固定資産税ファイルに記録されている土地（年1回更新）	
記録情報の収集方法	税務課で管理する固定資産税ファイル又は本人、農地法の規定による申請若しくは届出により収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大井川右岸土地改良区、牧之原畑地総合整備土地改良区、静岡県、法務局、当該データ使用を承諾した庁内部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）菊川市農業委員会事務局	
	（所在地）〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	森林情報システムファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設経済部農林課	
個人情報ファイルの利用目的	林地台帳（森林所有者等の情報）を管理するとともに、所有者からの修正申出、森林の土地の所有者届出等により、林地台帳を修正・更新するために利用するもの	
記録項目	1 森林の土地の（1）所在（2）地番（3）地目（4）面積、 2 林小班、3 登記簿上の所有者の（1）氏名・名称（2）住所 （3）共有（4）登記年月日、4 現に所有している者・所有者と 見なされる者の（1）氏名・名称（2）住所（3）共有（4）記載事由 （5）届出年月日・記載年月日、5 森林の土地の境界に関する 測量の実施状況（1）地籍調査（2）実施年月日（3）境界の確 定に資する測量（4）実施年月日、6 森林経営計画の認定状 況（1）認定の有無（2）認定者の種類（3）認定年月、7 公益的 機能別施業森林等（1）区分（2）施業方法等、8 登記簿上の所 有者に係る共有者の一覧（1）所在（2）地番（3）氏名・名称（4） 住所（5）登記年月日、9 現に所有している者・所有者と見 なされる者に係る共有者の一覧（1）氏名・名称（2）住所（3） 記載事由（4）届出年月日・記載年月日	
記録範囲	森林所有者	
記録情報の収集方法	森林の土地所有者届出書、森林経営計画、市が保有する地図・図面等、登記簿により収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）菊川市役所建設経済部農林課	
	（所在地）〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に該当 するファイル

	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	☐ 有 ☒ 無
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	水田情報管理システムファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設経済部農林課	
個人情報ファイルの利用目的	経営所得安定対策の円滑な実施のため	
記録項目	【農業者情報】 1 農業者名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 FAX番号、7 メールアドレス、8 収入保険の加入状況、9 共済組合員等コード、10 認定状況、11 畑作物直接支払交付金申請、12 水田活用交付金申請、13 収入減少影響緩和交付金申請、14 経営所得安定対策加入者管理コード、15 個人情報取扱確認、16 交付申請書申請、17 営農計画提出、18 金融機関口座情報、19 主食用水稻の生産数量目標、面積 【筆情報】 1 地名地番、2 畦畔含む本地面積、3 作付面積、4 水田区分、5 交付対象農地区分、6 作物名、7 作期	
記録範囲	市内に居住し、水田を所有する農業者	
記録情報の収集方法	農業者からの申告、現地調査により収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農協等の出荷業者、共済組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 建設経済部農林課	
	(所在地) 〒439-8650 菊川市堀之内61番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

備 考	—
-----	---